## THE TOTAL PROPERTY.

市では、市内に残されている貴重な文化財の保護 や調査等を行い、その成果をみなさんにお知らせ しています。今回は、現在市が進めている本庄早 稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査の最 新情報をお知らせします。

〈現地位置図〉

★文化財保護課☎億1186

至本庄駅

久下東遺跡



# 古墳時代から江戸時代まで 久下東遺跡 (北堀) ~ さまざまな発見が

ています。 れる屋敷跡や遺構、 の一族に関わる人物の居宅と推定さ に本庄城を築いたとされる「本庄氏」 います。 時 の竪穴式住居跡が次々と発見され の集落の広がりが明ら 査によって古墳時代から平安時 東遺跡では、 そのほかにも、 遺物が発見され 昨年度からの 戦国時代 かになっ

7

不期の『松鶴鏡』 今回の調査では 庄 鏡 氏の屋敷跡より300 跡からも鎌倉時代の遺物が発見 が発見されました。 遺物であり、 いることから、 一と呼ばれる青銅製 隣接する久下塚り300年も古い 新たに平安時代 本庄氏の屋敷 この鏡は、

北龍時本の末



▲発掘された『松鶴鏡』(左)と『瓢鯰図』の鏡(右)

が築か うかがえます。ここには当時、武に有力な人々が居住していた様子 鎌倉時代にかけて、この久下塚の れる以前の平安時代末期 七党系図にもその名が から 蔵が地

と考えられます。 塚氏に関するものである る児玉党の「久下塚氏」 今回の発見は、この久下 認されていませんでした。 までに具体的な証拠は が居住していたことが 定されていましたが、 のほか、久下 確 今 推

男堀川

と呼ばれる青銅製の鏡と が発見されてい 『蓬莱鏡』れていま 時代 東遺 0

久下塚北遺跡

からは多くの江戸

ここからは、

▲昨年12月に開催した発掘調査現地説明会の様子

月に市 にも及ぶ寛永通宝という銅銭 7 地説明会を行いました。 時の習俗をうかがうことができます。 川の渡し賃」とも言われて 教育や生涯学習の資料として役立 歴史が次々と明らかになってきて 土しています。 ていますが、この銭は こうした調査によって、 いくとともに、 また、この久下東遺跡では 鯰っ やすい形で紹介できるよう、 図が 市では、これらの成果を学校 民のみなさんを対象にした現 と呼ば いう絵柄 市の歴史や文化財を れるもので、 また、 みなさんにこれ 『六道 0 本 「三途」 な 61 0 さ銭がが て、 昨 庄 枚 年 12 以が 出 市 当の六土上出 5 て

研究を今後も進めていきま

保険料のお得なお支払い方法 控除証明書のお問い合わせ 「ねんきん特別便」無料相談 など

### 国民年金保険料のお支払いは、お得な口座振替で

#### ◆保険料の納め方は4通り

国民年金の保険料は、次の方法で納められます。

- ①社会保険事務所から送付された納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納める。
- ②口座振替で納める。
- ③クレジットカードで納める。
- ④インターネットや携帯電話等で納める。(社会保険庁ホームページでご案内しています。)
- ※口座振替やクレジットカード納付は、一度手続きをすると納め忘れの心配が無くなり、安心です。

#### ◆ 1 年前納でお得な割引

下の表は保険料の前納による割引額の一覧表です。なかでも、口座振替による1年前納が最もお得です。

納付方法	割引額(平成 20 年度)		
	早割の毎月振替	半年前納	1 年前納
口座振替	50円(納期:当月末日)	980円(納期:※1)	3,620円(納期:4月末日)
クレジットカード	割引なし(納期:当月末日)	700円(納期:※1)	3,070円(納期:4月末日)
納付書			

※1:半年前納の納期は、前期(4月から9月分)は4月末日、後期(10月から翌年3月分)は10月末日

#### ◆口座振替・クレジットカード納付の手続き方法

#### 《口座振替の場合》

金融機関又は社会保険事務所で申し込んでください。

**用意** 年金手帳又は納付書、預(貯)金通帳、通帳の届出印

#### 《クレジットカード納付の場合》

社会保険事務所で申し込んでください。市から社会保険事務所への取り次ぎもしています。

**用意** 年金手帳又は納付書、クレジットカード、印鑑

※本人または配偶者名義以外のクレジットカードによる納付を希望する場合は、同意書が必要となります。

#### ~手続き上の注意~

新規に口座振替又はクレジットカード納付による1年前納及び半年前納を申し込む場合は、2月末日までに 手続きをしてください。

### 控除証明書のお問い合わせは 専用ダイヤルへ (**☎**0570-070-117)

確定申告に添付する「社会保険料(国 民年金保険料)控除証明書」についての お問い合わせは、専用ダイヤルで受け付 けています。(IP電話、PHSの場合は **☎**03-6748-8882)

**受付期間** 3月13日金まで(土・日・祝 日を除く) 午前9時~午後5時

なお、昨年9月30日までに保険料の納 付があった人については、社会保険庁か ら控除証明書を送付済みです。10月以降 に初めて保険料を納付した人については 2月上旬に送付されます。

## 社会保険労務士による「ねんきん特別便」 無料相談の延長について

昨年11月まで実施していた社会保険労 務士による「ねんきん特別便」無料相談 が、3月まで延長となりました。この機 会にぜひご利用ください。

**日時** 毎月第1・3木曜日 午前10時~ 正午、午後1時~3時

場所 市役所1階保険課前



### 国民年金保険料の納付案内は民間委託されています

平成18年7月から、社会保険庁に委託された民間業者が、国民年 金保険料の納付の案内を電話や文書、戸別訪問などで行っています。 (土・日曜日や夜間も電話や戸別訪問を行っています。)

**委託業者名** ㈱もしもしホットライン(☎0120-917707)

#### 《年金についてのご相談・お問い合わせは下記へ》

- ◆年金相談全般について ねんきんダイヤル☎0570-05-1165(IP電話、PHSの場合は☎03-6700 - 1165)
- ◆年金制度についての説明や年金見込額の試算の申込みなど 社会保険庁ホームページ http://www.sia.go.jp/
- ◆国民年金に関する相談 熊谷社会保険事務所☎048-525-1844
- ◆国民年金の加入手続きや免除申請等の窓口 市民課年金保険係☎㉕1114、総合支所市民課年金保険係☎♡ 1331 (内線334)